会 議 録

会	議の	名 称	第6回朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画 見直し検討委員会	
開	催日	時	平成29年11月16日(木) 午前9時45分 から 午前11時45分 まで	
開	催場	所	朝霞市立図書館本館 視聴覚室	
出	席	者	委員10人 卯月委員長、戸田副委員長、奥村委員、鈴木俊治委員、 松尾委員、前田委員、大野委員、平井委員、宮川委員、 長谷川委員 事務局10人 都市建設部 : 澤田都市建設部長 政策企画課 : 太田市長公室次長兼政策企画課長 櫻井政策企画係長 : 濵財政課長 道路整備課 : 渡邉道路整備課長、 七里道路施設係長 みどり公園課 : 長島みどり公園課長、細沼課長補佐、高橋専門員兼係長、並木主任 コンサルタント2人 株式会社創建 中尾氏、荘司氏	
会	議 内	容	報告 (1) 第5回検討委員会での検討内容 (2) 専門部会での検討内容 (3) 第6回庁内検討委員会での検討内容 (4) 生物調査結果 議題 (1) 公園・シンボルロード整備の考え方	
会	議	料	次第 資料1 第5回検討委員会の主な意見 資料2 第3回専門部会の主な意見 資料3 第6回庁内検討委員会の主な意見 資料4 平成28・29年度生物調査結果(概要) 資料5 朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備の考え 方	

				·		
				□電磁的記録から文書に書	き起こした全文記録	
				■電磁的記録から文書に書き起こした要点記録		
				□要点記録		
会	議	録	\mathcal{O}	□電磁的記録での保管(保存年限 年)		
				電磁的記録から文書に書き起こ	■会議録の確認後消去	
作	成	方	針	した場合の当該電磁的記録の保	□会議録の確認後 か月	
				存期間		
				会議録の確認方法 委員全員による確認		
そ	\mathcal{O}	他	の	 傍聴者 4名		
必	要	事	項	万ඟ日 4泊		

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

【開会】

【部長挨拶】

(事務局:澤田)

本日は、第6回朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し検討委員会にご多用のところご出席いただき、ありがとうございます。第5回見直し検討委員会を8月21日に開催以降、整備基本計画の見直しの検討として、10月24日に見直し検討委員会の委員長より指名された委員で構成される第3回専門部会を開催し、本日の資料5「朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備の考え方」について、ご意見をいただき、反映しました。また、本年6月に策定したシンボルロードの整備基本計画に基づいて行うシンボルロードの設計業務について、公募型プロポーザルにより事業者を募集し、審査を行った結果、10月18日付けで創建・グラック設計共同体と業務委託契約を締結し、来年度からのシンボルロードの整備に向けて、設計業務に着手したところです。今後、進捗状況などについて本委員会の中でもご報告できればと考えています。

本日は、主に朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備の考え方について忌憚のないご意見をいただきたいと考えていますが、整備基本計画全体については、11月30日に開催いたします第7回見直し検討委員会と2回に分けてご審議いただきたいと考えています。本日は整備の考え方について重点的にご審議いただき、次回には、本日の審議を踏まえ、整備の考え方を十分に取り入れた整備基本計画の素案という形で、ご提示していければと考えています。委員の皆様からはそれぞれのお立場から忌憚のない意見を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

【資料確認】

(卯月委員長)

傍聴者の入室について伺います。この会議は原則公開の立場を取っています。本日、 傍聴を希望される方がいらっしゃった場合、入室を許可してもよろしいでしょうか。

(委員全員)

異議なし。

(卯月委員長)

ありがとうございます。本日、傍聴者はいらっしゃいますか。

(事務局:高橋)

4名いらっしゃいます。

(卯月委員長)

傍聴者を入室させてください。

【傍聴者入室】

(卯月委員長)

傍聴要領により、発言などの行為は認められておりません。申し訳ありませんが、お 手元の傍聴要領を再度ご確認ください。それでは会議に入りたいと思います。

【報告】

- (1) 第5回検討委員会での検討内容
- (2) 専門部会での検討内容
- (3) 第6回庁内検討委員会での検討内容
- (4) 生物調査結果

(事務局:並木)

資料1 第5回検討委員会の主な意見

資料2 第3回専門部会の主な意見

資料3 第6回庁内検討委員会の主な意見

資料4 平成28・29年度生物調査結果(概要) について説明。

(卯月委員長)

報告について、事務局から説明がありました。委員の皆さん、質問はございますか。 無いようですので、次に議題について、事務局より説明をお願いします。

【議題】

(1) 公園・シンボルロード整備の考え方

(事務局:高橋)

資料5 朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備の考え方 について説明。

(卯月委員長)

各ゾーンのイメージが明らかになってきたかと思います。ご意見がありましたらご発 言をお願いします。

(大野委員)

全般的によくまとまっており、分かりやすくなってきたかと思います。具体性が出てきて議論がしやすくなりました。今回のたたき台ではじめて案が出てきたため、いろいろな意見が出てくると思われ、よいと思います。私が気付いた点としては、18ページに「市民中心の管理運営活動の拠点施設(70~90㎡程度・トイレ含む)」と記載してあります。朝霞の森でもいろいろな団体が活動を始めており、倉庫や簡単な会議ができる場所、汗をかいた時に着替えることのできる更衣室などが必要になってくると思います。一定の数量を示すことは結構ですが、70~90㎡程度で足りるのかが気になります。朝霞市としては一定の目途が示されただけだと思いますので、ニーズなどを調べて、どうい

ったものを置くのか、活動する団体と協議していただきたいです。

また、朝霞の森の横のリトルペンタゴン跡地が整備されることで、北口が公園全体の入り口になってくるかと思います。20ページのビジターセンターの位置は西口でしょうか。平成22年に策定された基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画書では、国家公務員宿舎があったため、西側が正面となっていました。しかし、国家公務員宿舎もなくなったため、郵便局前の北口広場がメインのゲートになると考えられます。そうなると、そちらにビジターセンター等があり、公園に入ってきていろいろなプレゼンなどを見たり聞いたりする機能が管理棟も含めてあったほうがよいと考えます。市民の管理運営活動の拠点施設もそこに併設する考えの方が合理的です。これはたたき台のため、配置などはこれから十分いろいろな形で議論されるべきだと思いますし、いろいろな市民の意見を聞いて柔軟な考えで進めていただければと思います。

平成22年の計画当時の名称で、真ん中の通路が正面園路となっていますが、中央広場ができるため、それに合わせて名称を中央園路に変えたほうがよいと思います。北口を正面にするのであれば、北口広場を正面広場にした方がよいと思います。また、19ページの北園路周辺について、スズカケノキの並木がありますが、50m幅は果たして並木といえるでしょうか。朝霞の森の中に園路に沿って4、5本のスズカケノキが並んでおり、並木になっています。個人的にはスズカケノキの下で散歩をする意味では朝霞の森の方が並木のイメージに合う気がします。改めてこちらにスズカケノキの並木という名称をつけるのは連続していればよいですが、まったく離れたところにこういった名称が合うのかどうか、機能についても皆さんにも考えていただきたいと思います。

(卯月委員長)

1つ目について、正面性ということで、大変重要なご指摘だと思いますがいかがでしょうか。

(事務局:澤田)

現時点で事務局としては、まず、拠点施設の規模についていろいろと朝霞の森で活動が充実してきているということは承知しており、今後、具体的な設計に入る際には、実情に合わせた設計を行っていかなければならないと考えています。

ご指摘のありました管理棟の件については、通常は公園の管理棟ですが、非常時には 防災拠点として活用することを念頭に置いています。このため、防災の活動がしやすい 広場空間があるところに面するように、園内の主要な動線、緊急車両等の乗り入れがで きる動線が確保されている位置に配置したいと考えており、現時点ではもともとの平成 22年の計画と同じ位置を想定していますが、現状の土地の状況を考えてもこの位置がよ いのではないかと考えています。

園路の名称については、変えていくことには問題がないと思われますので、どのよう に変えていくのかを詰めていく必要があります。

スズカケノキの並木については、50m幅を並木と見るかどうかということになると思いますが、広場空間の両側にスズカケの列植があるということで、そのような空間もよ

いと考えています。並木という名称の与えるイメージが、朝霞の森のスズカケノキがある園路の印象と重複するのであれば、名称は変えるとしても、計画上でスズカケの並木と呼んでいるエリアも適正に管理していくのがよいのではないかと考えています。

(大野委員)

補足ですが、何故、管理棟が北側のほうがよいかというと、青葉台公園と朝霞の森の間の市道が将来的に総合公園として連携した場合、市道を閉鎖して連携するような話もあったかと思います。そうなった場合、管理棟への出入りが困難になります。郵便局側の方が十字路の交差点で広い道路のため、アクセス面でいろいろな出入りや災害時を考えると北側の方が便利ではないかと考えます。

(卯月委員長)

検討に値すると思いますし、後から出てくると思いますが、かなり長い時間を掛けて整備するため、どの段階でどの規模の管理棟が必要かといった時に、どの場所におくのかという影響もあります。西側に置く場合、整備が遅れるかもしれないのであれば、北側にして最低限必要なものだけでもおいた方がよいかもしれないと聞いていて感じましたので、検討します。

(平井委員)

今回の資料は大変よくまとまっていると思います。その中で希望して入っているのは 18 ページのペンタゴンの跡地の丘の広場です。ペンタゴンの跡地には土壌汚染があるため、埋める意味でも必要だと思います。他の公園はどの公園を見てもある程度の起伏がありますが、朝霞の森はどこも平坦であるため、他の公園にある明るい、楽しいといったイメージを沸かせるようなものとして、丘にしたのは良いと思います。

気になったのはドッグランです。武蔵丘陵森林公園では 6,000 ㎡ほどを柵で囲っています。立川の昭和記念公園では芝生で柵で囲われているなどの規定があります。ドッグランは大型犬も小型犬も離し飼いにし、飼い主も一緒に遊ぶため、犬のしつけができているかをチェックする必要があります。それから犬の狂犬病の予防接種がしてあるかどうか、一年以内に三種以上の予防ワクチンの注射をしているかどうかなどの証明書、更にペットの同伴者の誓約書が必要になります。そのため、それらを管理する人が必要になります。また、ドッグランカウンセラーの資格保有者が必要です。犬を放し飼いをするには他の犬が病気にならないように、噛みつかないようにするなどの準備が必要で、面積がある程度ないとできないのではないかと思います。小さいスペースであれば後で修正が効きますが、スペースを取るものはここで決めておかなければ修正が利きません。どの程度のものを想定していますか。たとえば、中央広場が 5,000 ㎡ですので、少なくともこの3分の1以上の広さがないと、ドッグランとしての機能が望めないと思いますが、どうでしょうか。

(卯月委員長)

現段階でドッグランの面積をどれくらい想定しているのか、もし想定があればお願い します。

(事務局:澤田)

ドッグランについては、かなり以前から市議会等で取り上げられて、市民の皆様からも設置のご要望をいただいており、ある程度のニーズのあるものとは考えていますが、平井委員のご意見のとおり、しっかりと運営していくには狂犬病やそれ以外の予防接種を受けているかの確認、日当たりがいい場所だけでなく、日陰を作る、水道を引くなどの各種施設、整備が必要となります。今のところ、ドッグランをどの程度の規模で設置するのかについては検討をしていませんが、国営公園にあるような数千㎡程度のものは考えていません。設置したとしても1,000㎡程度ではないかと思います。

また、ドッグランの運営方法についても、そのような管理水準の高いものについては 有料の事例もあれば、ただ柵があるだけで無料という事例もありますので、どのような ものにするかは検討の必要があります。平井委員のご意見のような課題が十分解決でき るのかを検討した上で、可能であれば設置をしていくことも考えていきたいと思います。 (卯月委員長)

もう少し検討しますが、6,000 m²などの大規模なものではないということですね。そ の他にいかがでしょうか。

(鈴木俊治委員)

この段階の計画案はいわばマスタープランのようなもののため、骨格的な動線や施設を位置づけておくということが重要だと思います。15ページの全体図について、これまで一部議論があったかと思いますが、駐車場は将来的に来場者も増えることも予想されるため、駐車場が足りなくなる可能性があります。今の段階でどこかに駐車場を位置づけておかなくてよいでしょうか。そうすると全体の動線計画とも関連しますが、シンボルロードのところは人がゆっくり散策するということで駐車場にしてしまうのは望ましくないと思います。この計画図を素直に見ると、計画されている西側に管理施設ができるのであれば、ここの周辺、例えば、その南側あたりが一番の候補かと思われます。シンボルロードは人のメイン動線となり、それをサポートするバック動線をこちらで担保します。将来的に管理施設ができるのであれば、そこに必要な車両もあると思われるため、こちらが望ましいかと思います。これまであまり議論されていないですが、駐車場をどこかに位置づける必要はないでしょうか。

それから、朝霞の森と青葉台公園を一体的に活用することも考えられるという話がありましたが、距離的にみると、道路をなくしてしまうと約400mくらいの幅にアクセスがないということになります。かなり大きなブロックになり、少なくとも管理車両などが通れる機能を両公園の間に確保しておくべきであります。そのあたりの交通体系の見直しと駐車場の配置について、もう一度検討してはどうでしょうか。

あと、メインのエントランスは、この公園にとっても大事なことなので、大きな構造物でゲートを設けるということではないにしろ、ここから市民の皆さまと整備した貴重な資源を活かした公園であることを、シンボルゲートやモニュメントでなくてもよいかもしれませんが、そういったものを置いてはどうですか。新しい情報発信、市民の意思

の発意などもあるため、どこかに置くことが望ましいと思います。場所としては市役所 に近い北の広場が最も人がアクセスしやすいため、そこが一番効果的です。もう一箇所 におくのであれば、中央広場はどうでしょうか。シンボル的なモニュメントでなくても よいですが、ゲート的なアイコンをマスタープランに位置づけておくことも必要かと思 いますのでご検討ください。

(卯月委員長)

駐車場は検討してきていたと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局:澤田)

鈴木委員のご指摘の駐車場の計画については、現行計画でも検討されておりますが、 駐車場を踏まえた動線計画という観点では、まだ詰め切れていないところではあります ので、次回にお示しできるようにしたいと思います。

エントランスになる部分のゲート性を示したほうがよいのではないかということについては、シンボルロードの設計業務を発注しているため、そちらで検討することにしたいと思います。整備基本計画に実際に記載するかどうかについては、検討させていただきます。

(卯月委員長)

少しずつ、北が正面というような雰囲気になってきました。

(大野委員)

駐車場の台数は、以前の計画で120台だったと思いますが、駐輪場をどこに置くのかという検討も必要だと思います。車を使わずに市内の人には自転車で来ていただきたいと思います。駐車場を考慮するのも大事ですが、少なくとも遠くから来る人は公共交通を使ってもらいたいと考えます。朝霞の森で秋まつりを開催した時は、自転車が1,000台近く来るということで、臨時の駐輪場をだいぶ広くとりました。イベントを実施した場合、350台では収まりきらないと感じています。近隣の駐車場を使うという手もありますが、大きなイベントを行った場合に収容する考え方も検討する必要があると思います。

(卯月委員長)

日常的な駐車場・駐輪場、イベント時の駐車場・駐輪場を動線を含めて検討いただきたいと思います。

(鈴木俊治委員)

動線計画として、15ページの図にシンボルロードを明確な動線として記入した方がよいと思います。先行的に整備され、将来的にも太い軸になってくるもののため、公園の中ではないですが、動線として記入しておくことが適切かと思います。

(奥村委員)

15ページの「主要な道路(東園、北園路、正面園路等)については当面の間、動線として活用します。」また、「将来的にも園路として活用してきます」と記載されており、今の園路を恒久的に確定しますと読み取れます。私は、今の動線を見ないで動線を考え

てみたいという気持ちもありながら、一方でこのような幕の内弁当のようになっている 公園もなかなかないと思います。

ひとつは園路を直線を通すにしても、地下に汚染物質があってどうしても避けなくてはならないところや、自然の生態系の関係で保全したい樹林のある可能性が十分にあり得るため、ここについては、既存の道路線形に捉われずに柔軟に線形を設定していくことも考えられることを一項目追記してはどうかと思いました。

もうひとつは、拠点施設の配置ですが、それぞれのゾーンで子どもたちがいっぱい来る場所だと設定される場所については、それなりな拠点施設が必要であり、大きなイベントを行うところでは、別なタイプの施設が必要かもしれません。各ゾーンに分散的に配置していくのか、前回か前々回の会議でもありましたが、集落的な感じにしてはどうかという意見もあったかと思います。私は集落みたいな感じで、汗をかいた人が集まって来て、シャワールームを使うのかわかりませんが、そういった場所のある拠点も面白いのではないかと思います。そのため、集落的なものを想定するのであれば、それは早めに決めておく必要があります。場当たり的にそれぞれのゾーンだけで近視眼的に考えていくよりは、20年後を見据えた拠点の配置計画の方針を立てておかなければバラバラの運営になってしまいかねません。将来を見据えた拠点の配置計画を考えるべきではないでしょうか。分散型でも、集落型でもかまわないですが、私は集落型がおもしろいのではないかと思います。

おそらく、どのゾーンからも比較的アクセスしやすい場所となると、朝霞の森の南の図では北園路と書いてある文字の当りがよいと思います。そうするとペンタゴンとの絡みも出てくるかと思いますし、自然観察の保全ゾーンも含め、全方位に拠点が向きます。新しいペンタゴンをつくるような感じになります。少し離れていてもよいですが、一つの大きな拠点施設でなくても、お互いに顔がすぐ見える関係でそこ自体が一つの広場のようにおくのも面白いかと思いました。

(卯月委員長)

園路のことですが、文章がわかりにくいため、見直しましょう。拠点施設はすぐには 答えられないでしょうから、他の委員の意見も伺いながら検討していきましょう。夢が あって面白いと思います。

(宮川委員)

資料4の生物調査結果ですが、これがどのように基本計画や実施設計に反映されていくのかが読み取れません。こういった資料は往々にしてそのようなことがありますが、サイハイランがあっても私は心が躍りません。また、昆虫類はほとんどが一般種で注目されず、タマムシ以外は見向きもされていません。計画論や設計論に落とし込んでいく時には、ここで育つ子どもたちが豊かな子ども時代を送るために、サイハイランよりもカブトムシがいることが大事です。そういった視点を基本計画なり、設計に反映された記載がある方がよいと思います。鳥もレッドデータに載っている載っていないではなく、子どもに限らず、大人も生活の中で四季を感じられることが大切です。希少種がいるこ

とや希少種があることが大事なわけではないため、その辺りを視点に取り入れてもらいたいと思います。それに関連して、10ページの「市民と話し合いながら目標とする樹林地の方向性を具体化します。」とありますが、シンボルロードを年度内に実施設計を終える中で、あそこの樹林をどうするのかという議論が進んでいるという話を聞いていません。議論する必要があるのではないですか。

それから、事業のスケジュール感がいろいろと不満です。例えば1ページ目の左側に シンボルロードの第1期整備を優先しますとあり、それ以外のことは成果、課題等の検 証を踏まえ、 第2期整備のスケジュール等の確認とありますが、 少なくとも 2020 年まで はシンボルロードしかやらないという意思表示に見えます。同じような表現として、16 ページに「公園施設整備については、土地の権原、土壌汚染対策について国との協議が 整った段階で進めていくこととなります。」とあります。国との協議が整った段階とはい つになりますか。この話はお金の話と国との協議の話で、私は去年にこの委員会がスタ ートした時点で目途を付けるのかと思い期待していましたが、この一文が入ることで50 年実施しなくても市民は批判ができません。また、10年は朝霞の森レベルの整備水準の ものは基地跡地内にできないと読めますが、そうであれば2、3年を目標に暫定供用や 管理委託契約の中でできる公園利用サービスの幅を広げる具体的な検討を行う必要があ ります。いつも朝霞の森のトイレの話を引き合いに出しますが、10年、20年経っても何 もしなくてもよくなるため、朝霞の森と中央広場には給水と汚水を引き、二次製品でも 仮設でもよいのでトイレをつくりますといったことを並行し進めることを示す必要があ ります。中身の絵の議論をしていても、カフェ、コンビニ、トイレが一文があるだけで 10 年先なのか 20 年先なのかがわかりません。スケジュール感をこの一文で逃げるので はなく、これだけ期待を膨らませていろいろな話を積み重ねてきており、朝霞の森の運 営委員会とかでもこれからどうやっていこうという話をされてきたのに、1 ページと 16 ページのこの文言が入ったことで一つも具体化していかないのではないかというように 感じています。スケジュール感や物ができないのであれば、これから供用していくとこ ろをどのように開放していくのかという考えをお聞きしたいです。

(卯月委員長)

生物多様性の問題を計画論、設計論としてどう活かすのという話と事業スケジュール の話でしたが、いかがですか。

(事務局:澤田)

生物調査の関係では、主に希少生物がどのような分布で生息しているのかを主にこれまで調査してきたものであるため、ここで確認された希少種については、今後のシンボルロードの整備にあたって、どのように対応を図っていくのかを考えていく状況です。また、それ以外についても生物調査を通じて、主に植生の管理、保全の関係でこういったところではこのような管理をしていった方がよいのではないか、あるいは、ここは手をつけないで本当に必要最低限の管理をしていけばよいのではないか、といった知見が得られましたので、ゾーン分けの中で反映しております。ただ、宮川委員のご意見のと

おり、利用する市民にとってどのような効果が期待できるかなどについては資料では配 慮できていないため、それについては、今後、表現をよく考えていきたいと思います。

次に事業のスケジュール感については、基地跡地は国有地ということもあり、国からは、最終的に都市公園として整備するのであれば、3分の1は有償で市が取得し、3分の2は無償で貸与するという話をいただいています。しかし、市としては、平成27年の基地跡地利用計画の検討の中でも市民の皆さまから意見をいただいておりますが、やはり全域を無償で貸与いただくことが第一の目標であるということもあり、今後、国と公園部分の土地の取得について、しっかりと交渉していかなければならないという状況です。これについては、当然この一文が書いてあるからと言って何もしないわけではなく、市としては継続的に国と協議をしながら、なるべく早く、土地の取得に向けて取り組んでいきたいと考えています。しかし、国と市の考えに隔たりがありますので、今のところは見通しが立っておりません。そういうことも踏まえまして、今日の資料には記載できませんでしたが、次回までには段階的整備の考え方について、どのようなことができるのか、今後、無償の管理委託契約の中でできる範囲、それを踏まえた市の対応についてお示しできるように考えています。

(宮川委員)

そうすると、前回、提示いただいた資料と矛盾が生じています。全域無償が第一の目標という話でしたが、前回、提示いただいた資料では、無償の土地においては収益事業の建物は建てられず、恒久的施設も難しいということでした。そのため、朝霞の森にはいつまで経ってもトイレができないわけですが。そうであれば、第一の目標であることはよいですが、お金がかかるのであれば、お金の課題に切り替えなければおかしくないでしょうか。国との交渉なので、いつになるのかわかりませんとなると、結果100年後でも仕方がないということになりませんか。

(事務局:澤田)

そうならないように交渉はしっかりしていきたいと思いますが、昔からの議論の中で、全域を無償で取得することをご意見としてかなり強く言われていたことも踏まえて、どのように国と交渉していくのか、作戦を練った上で対応していく必要があり、しっかりと対応させていただきますが、宮川委員のご意見のとおり、当面、交渉が長引いた場合の対応についても、次回の委員会までに段階整備の考え方の中で触れられるようにまとめていきたいと思います。

(宮川委員)

ここでいう国との協議は最長でどれくらいの期間を想定していますか。

(事務局:澤田)

今のところは見通しは立っていません。

(宮川委員)

それでしたら、やはりお金の話に切り替えた方がよいのではないでしょうか。土地を 一部でも取得するという方針に切り替えなければ、カフェなどと書いても意味がありま せん。あるいは無償の貸与なのか取得なのかわかりませんが、その中で施設を置けるような交渉に切り替えなければ、5年後にこのような議論があっても、また同じ話をすることになるのかと思いますので、朝霞市の方針をしっかりしてもらいたいと思います。 (卯月委員長)

基本的に国と市の方針に大きな隔たりがあることは委員として認めなくてはならず、それをそのまま放置するわけにはいかないため、市の幹部の方に対しても戦略的にどのようにするかは検討し、文章の中でどのような表現をしておくと、その戦略が上手く実行できるのかをかなり考える必要があります。次回だけでは難しいかと思いますが、文章の行間を読むような雰囲気になるかと思います。宮川委員のご意見は誰しもが思っていることのため、努力していただきたいと思います。

最初の生物多様性については、本日、堂本委員が欠席されていますが、検討してきてこれだけの調査をしているのですから、具体的にどのように子どもたちにそれを伝えていくのかという、もう一歩踏み込んだ内容が必要になってきます。この委員会でそこまでは検討できないため、堂本委員のアドバイスをいただきながら、次年度以降、小さな専門部会を開くことなどの記載はありますが、いつ頃に検討するのかなどを記載してもらいたいと思います。同時に、歴史的な遺物の話も何でもかんでも残すような話ではないため、これも専門的な立場の方も入れて、現物を調査し、市民と一緒に検討していくことを来年度以降実施しなければならないと思います。

(戸田副委員長)

宮川委員の話と繋がりますが、このプロジェクト全体で何を最優先するのかについて考えると、やはり市民がここを使いたいということが最優先かと思います。朝霞の森では、あの範囲だけですが大きな成功をしており、市民意識も高まっています。土地を借りるのであれば、シミュレーションをして、5年後、10年後ぐらいに、皆さんが使えるようにできるのではないしょうか。もうひとつ問題なのは、土壌汚染の話がありますが、それをクリアしながら進めるため、国と市との方針の矛盾を書いても仕方がないのではないかと思います。むしろ方針を絞って、貸与してもらうスケジュールで何ができるのか、管理費が大変だという話であれば、どれくらいの管理費が必要なのかシミュレーションをする必要があります。今の状態では何も出てこないと思います。全域貸与だという話では、将来の選択肢が少なくて難しいと思います。

無償貸与で全体を開けることの難しさは、市が今まで取り組んだことのないような面積を管理する必要があることと、汚染物質です。全体を開けるのにコストをかけず、危ないものは除去して、土壌汚染のところはフェンスをしてもよいと思います。早く市民に全体図を見せた方がよいのではないでしょうか。私が市民だったら見たいと思います。(事務局:澤田)

全域貸与していただいた場合、公開できるかということについてですが、まずは現状、 かなり植生が繁茂して荒れ果てているところが多いため、そこに人を入れられるような 状態に持っていくとすると、市の発注等で実施するには、結構な費用がかかると思われ ます。また、一度、市で管理を引き受けてしまいますと、雑草の草刈りや枝の剪定などの費用がかさんできます。朝霞の森を維持するだけで年間約1,000万円かかっているため、それを広げた時にどれくらい費用が増えるのかは精査できておりませんが、かなりの負担になるのではないかと危惧しています。

また、土壌汚染区域については、ご指摘のとおりフェンスで囲う対応になると思いますが、それについての工事費をどれくらい見込むのかというところもあります。このイニシャルコストもそうですが、やはり毎年のランニングコストを抱え切れるのかどうか、精査はしていませんが、厳しいのではないかという見通しです。

(戸田副委員長)

今、はっきり言えないのは当然ですが、広げたら管理ができないという話ではこの計画をやっても意味がないと捉えられてしまいます。そのため、それに対する知恵を絞らなければならないというのは、宮川委員の意見のとおりだと思います。今のまま公園を管理すると費用がかかるのであれば、市が覚悟を決めるしかないのではないでしょうか。(鈴木俊治委員)

話のレベルの議論が違うところにある気がします。ひとつ目の宮川委員からご指摘のあったどういった文言に書くかという問題については、澤田部長の意見もわかります。その一方で稼ぐ公園、儲ける公園については、国の方針もかなり緩和され、積極的になっており、国土交通省でもパブリックスペースの活用については関心が高まっているため、例えば社会実験を働きかけていくとか、新しい動向を先行的に取り入れて協議していくとか、この文言を書くのであれば、そういったことではないかと思います。

一方で戸田副委員長のご意見にあったシミュレーションについては、この計画書に書き込むことは難しいとは思いますが、朝霞市のバックデータとして、どれくらい整備したら費用がどれくらいかかるのか、カフェやコンビニがどれくらいの面積であればどれくらいの収益があるのかを計算して、それを元に具体的な議論や、社会実験を働きかけていく展開はあると思いますので、レベルを分けてできることを実行していくとよいと思います。

(卯月委員長)

残りの時間もありますので、他の委員の方からの意見をお願いします。

(前田委員)

委員の方々の意見もわかりますが、市として公園の全体計画を市民に提示することは必要だと思います。借りるなどの問題は今後、10年かかるか、20年かかるかわかりませんが、市の努力に任せていただいたほうがよいと思います。それよりも、当面何をやらなければならないのかを考え、オリンピックまで1,000日を切っているため、シンボルロードをまずはつくって完成させることが基地跡地の検討委員会の第一の目的だと思います。それを実行した上で、絵に描いたものに対し、シンボルロードをつくることで、こうした方がよいなどの計画変更の意見も出てくるかもしれません。そういった意味では、国からの賃貸借の問題などがあると思いますが、できることをやって、後は市に努

力していただきたいです。市の意見も理解できるため、今できることを進めてはいかがでしょうか。

(松尾委員)

既存の樹木を活用したすばらしい公園の概要が提示されたと思います。場所的にも大変広く、時間もかなりかかるようですが、一つ一つ積み上げていかなければ、なかなか一気には解決しないかと思います。これから議論を重ねながらより良いものにしていければと思います。

(長谷川委員)

個人的には歴史の部分に興味があります。11 ページの基地跡地の遺物・遺構の利用について、朝霞にずっと生まれてから住んでいた訳ではないため、戦後、どのようになっていたのかという状況は分かりませんが、これを読んでいてすごく知りたいと思いました。そのあたりに関する資料を、ここに基地があったということだけでなく、どういう生活をして、どのように復興を遂げてきたのかを学べる場として、ただ資料が置かれているだけでなく、展示されるものがあればよいと思いました。専門の方と検討していただければと思います。

(卯月委員長)

ありがとうございます。まだご意見はあるかと思いますが、本日、時間の都合で発言できなかったところがあれば事務局へメール、FAXなどでご連絡いただいて、11月30日の見直し検討委員会に反映したいと思います。本日の議題は以上になります。

(事務局:細沼)

卯月委員長より依頼のありました意見提出につきましては、次回委員会に反映する関係で11月21日(火)までに事務局にご連絡をお願いします。

なお、第7回見直し検討委員会の開催は、11月30日(木)午後1時半より市役所別館5階501会議室にて予定しています。

以上をもちまして第6回見直し検討委員会を終了します。ありがとうございました。

【閉会】